

3 防まちミーティング（第3回）を開催しました！

防まちミーティングは地域の方と防災まちづくりを検討するワークショップ。
全3回のうち令和5年度に2回開催し、今回3回目のワークショップを開催しました。



【開催概要】令和6年5月17日（金）19:00～21:00

会場 荒川区役所北庁舎 101 会議室

防災まちづくりの方向性（案）と防災まちづくりの進め方について
意見交換をしました。



▲当日の様子

■参加した皆さまからのご意見(抜粋)

課題	防災まちづくりの方向性
○防災意識を高める取り組みが大事。 防災を考える場が欲しい。	○各種イベントで防災について取り組みを実施したり、学校と連携してはどうか。
○道路の拡幅整備には長い時間かかる ことを踏まえる必要がある。	○道路の拡幅の際、例えば「お神輿が通れるまちにしよう」という 目標があれば、年代問わず防災まちづくりに関心が向くのでは。
○地区内は建物同士の間隔がせまく、 火災が心配。	○消防車などの緊急自動車を通れるかどうかの実験や、まちなかで の避難訓練を実施すれば、防災意識が身近となるのでは。

防災まちづくりの目標と方針 ⇒「燃えない、燃え広がらない街をめざして」

～荒川区からのお知らせ～ 不燃化特区の助成制度(令和7年度まで)

お急ぎ
下さい！

建替えに伴う費用の一部を助成します！

注：助成には各種条件があります。

助成額	対象
解体工事費 (消費税相当額を除く)	上限 26,000 円/㎡ 延べ面積 500 ㎡まで
設計費・工事監理費 の一部	1～3 階までの補助対象 床面積に応じて定める額
建築工事費の一部	1～3 階までの補助対象 床面積に応じて定める額
	対象 木造建築物で耐用年数の 2/3 を経過 したもの（住宅の場合築 15 年以上）

解体工事費を助成します！

助成額	対象
解体工事費 (消費税相当額を除く)	上限 26,000 円/㎡ 延べ面積 500 ㎡まで
	対象 ・木造建築物で耐用年数の 2/3 を経過 したもの（住宅の場合築 15 年以上） ・非木造建築物で昭和 56 年 5 月 31 日 以前に建築され、区が危険と判定した もの

住み替えに伴う費用を助成します！

助成額	対象
転居一時金	礼金、権利金、仲介手数料 の実費
住居用家財移転費用	自動車運送業者に支出した 費用等
家賃	賃借料の 3 か月分等
	対象 解体工事費助成対象建築物の 建物所有者または建物賃借人

助成対象が大幅に広がりました！

※助成には上限があります。

荒川一・三・南千住一・五丁目地区 まちづくりニュース

令和6年9月編集発行 荒川区

荒川地区版

3号

防災まちづくりの検討を進めています！

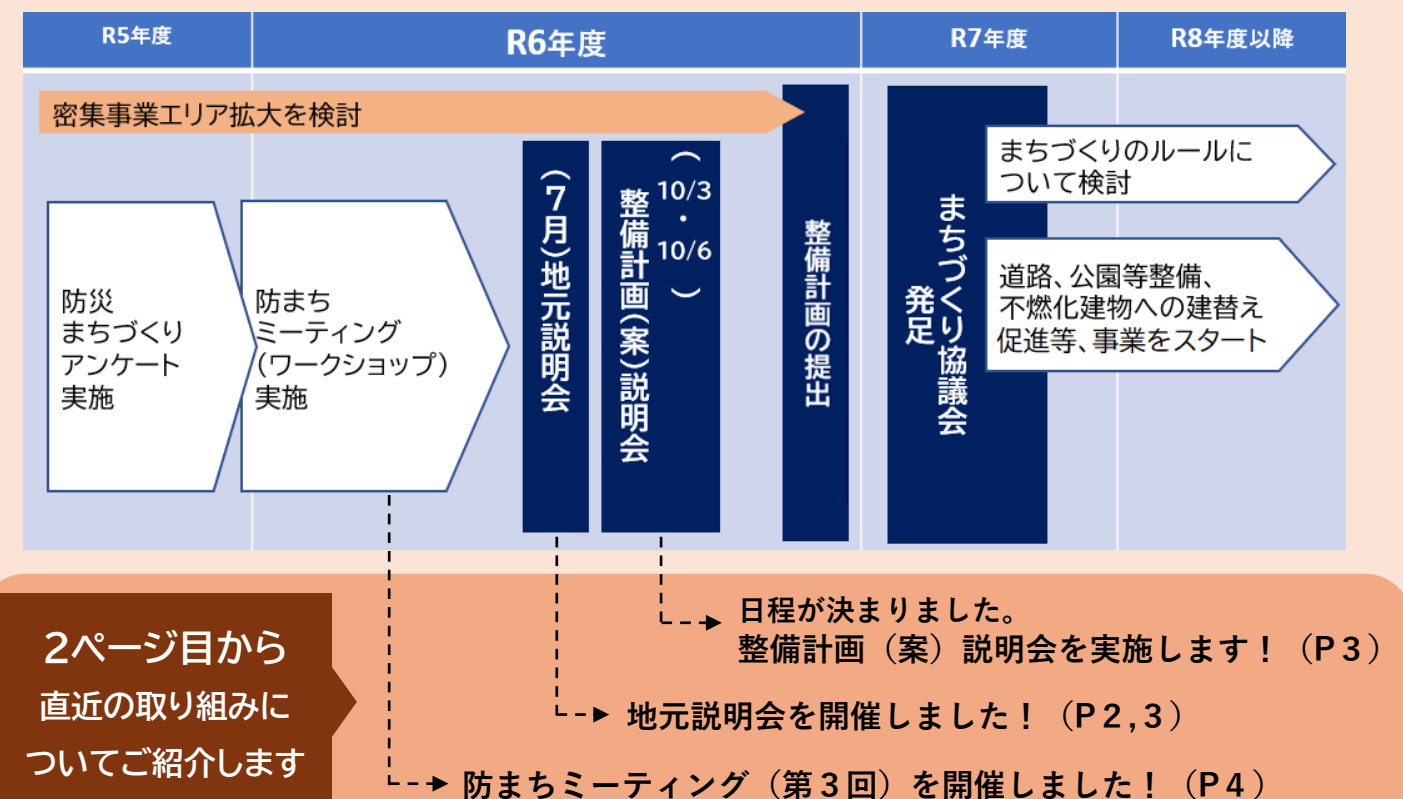
荒川一・三・南千住一・五丁目地区は、震災時に倒壊・
延焼しやすい建物が密集しており、道路が狭く消防活動が
困難な区域が広がっているなど大きな被害が生じる恐れが
あります。

災害に強く住みよいまちにしていけるため、この地区に
「密集住宅市街地整備促進事業（密集事業）」を導入する
取り組みを進めてきました。

第3号では、これまでの取り組みをご紹介しますとともに、
密集事業導入に向けた「整備計画（案）説明会」の開催を
お知らせします。



密集事業導入までの取り組みをご紹介します！



荒川区 HP「荒川一・三丁目・南千住一・五丁目地区におけるまちづくり」はこちらから
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a041/machizukuridoboku/machizukuri/bousaimagazinhakkou.html>



◆ お問い合わせ ◆

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 担当：青天目(なばため)・高梨
TEL:03-3802-4319



1 地元説明会を開催しました！

令和5年度から実施してきたアンケート調査と防まちミーティングの取り組みを経て、地区にお住まいのみなさまに密集事業の整備計画作成に向けた地元説明会を開催しました。

地元説明会の概要

- 令和6年7月4日（木） 18:30～ 参加者：14人
会場 荒川総合スポーツセンター 4階大会議室
- 令和6年7月9日（火） 18:30～ 参加者：28人
会場 瑞光小学校 2階ランチルーム
- 令和6年7月13日（土） 13:30～ 参加者：33人
会場 峡田ふれあい館 2階洋室1・2



地元説明会の様子

地元説明会の内容

- 1 荒川・南千住地区のまちの特徴
- 2 防災にかかるまちの現状
- 3 これまでの荒川区の取り組み
- 4 密集住宅市街地整備促進事業の導入
- 5 計画図（案）について

荒川・南千住地区のまちの特徴



◀下町の情緒ある街並み



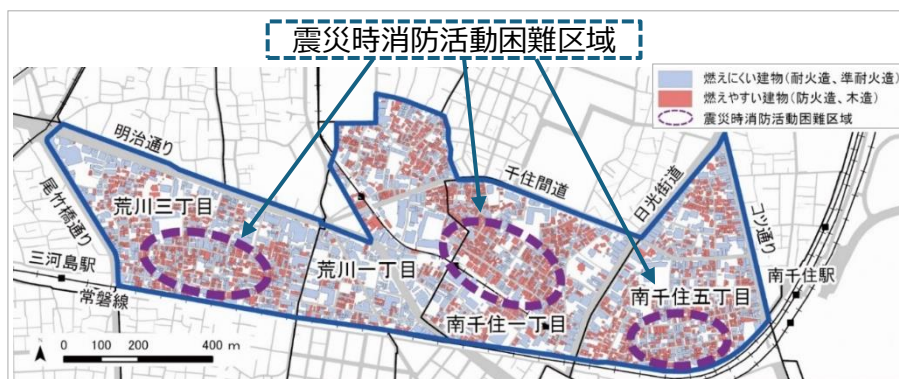
▲生活色豊かな商店街

▼都電三ノ輪橋停留場



防災にかかるまちの現状

区域内は幅員の狭い道路が多く、燃えやすい建物が密集しているため、火災が起きたら延焼しやすく、消防活動がしにくい区域があり、危険度が高い地域となっています。
そのため、密集事業を導入してまちの防災性を高めます。



密集住宅市街地整備促進事業の導入

事業でやること・3つの柱

事業を実施すると…

①道路の整備

道路を幅員 6m 以上に拡幅整備 → 日常生活が便利で安全になり、消防活動困難区域が解消できます

②公園の整備

防災性を備えた公園等を整備 → 日頃の憩いの場や災害時の一時避難場所として利用できます

③不燃化建替の促進等

老朽化建物を不燃化して建替え → 丈夫で燃えにくい新しい街並みになります

地元説明会で頂いたご意見(抜粋)

○質問、■意見、▶区への回答

【主要生活道路の整備】

- 道路を広くしても、電柱があると狭く感じる。電柱の位置を変える予定はあるのか。
- ▶拡幅に合わせ、電柱の移設や無電柱化を考えていく。

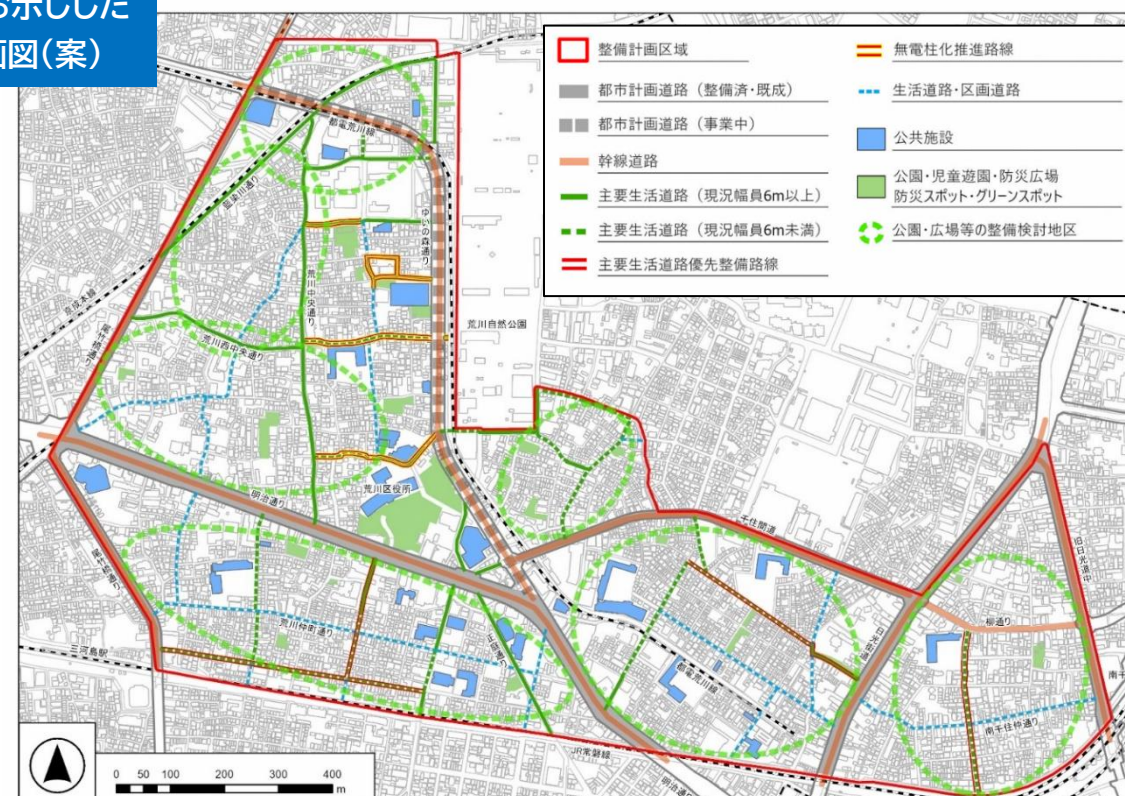
【その他】

- 協議会の構成メンバーを知りたい。
- ▶町会、権利者や居住者からの公募、消防署職員などの他、企業からの参加もある。
- 町会やPTAなどの地元組織の協力を得ることで、防災意識向上につなげることができる。期待している。

【燃えにくい建物への建替え等による街並みの整備】

- 立ち退き等の実施はしているか。
- ▶実施していないが、古い木造建物への建替え助成制度を用意している。
- 初期消火が大切。それについてサポートはどのように行われているか。
- ▶今回の説明会では特に地震発生時等で起こる大規模火災に対するハード整備について説明させていただいた。初期消火への取り組みも継続する。また、住宅を不燃化する助成も用意しているため、活用を検討いただきたい。

当日お示した計画図(案)



2 整備計画(案)説明会を実施します！

ぜひ、ご参加下さい！

これまで皆さまからいただいた意見をもとに **整備計画（案）** を作成しました。道路、公園・広場、不燃化建物への建替えなどについてさらに詳しく説明いたします。

- 令和6年10月3日（木） 18:30～19:30 会場：荒川総合スポーツセンター 4階大会議室
- 令和6年10月6日（日） 10:00～11:00 会場：サンパール荒川 4階 第3集会室
- 令和6年10月6日（日） 14:00～15:00 会場：サンパール荒川 4階 第3集会室

